

2024年度グリーン・ウィング教育奨学金 【海外派遣（留学支援）】 奨学生の募集について

「グリーン・ウィング教育奨学金」は、一般社団法人グリーン・ファミリー元代表・理事松尾 聡（まつお さとし）氏（カルビー株式会社元代表取締役会長・社長，本学の卒業生）からのご寄附により，2014年度から設置された給付型の奨学金制度です。

については，2024年度の海外留学を行う学生を対象とした，グリーン・ウィング教育奨学生を，下記の通り募集します。

記

1. 目的

広島大学から日本の教育界へ，グローバル社会で活躍できる人材を輩出するため，グリーン・ウィング教育奨学金を給付することにより，海外留学を行う学生を支援するものである。

2. 申請者の資格及び条件

(1) 対象：以下の各事項の全てを満たす正規生（学生番号がB, M, D, P, Sから始まる学生）

① 将来，日本の教育界のリーダーを目指す者

② 申請時に，広島大学教育学部，特別支援教育特別専攻科，大学院教育学研究科及び大学院人間社会科学研究科（以下のプログラムに限る）（以下「本研究科等」という。）に在学している者

・教育科学専攻：

教師教育デザイン学プログラム，教育学プログラム，日本語教育学プログラム

・人文社会科学専攻：心理学プログラム

・教職開発専攻：教職開発プログラム

③ 本研究科等に在学中に，海外の大学・大学院へ留学する者（留学のために休学する者を除く）

④ 2024年度に開催される「グリーン・ウィング教育奨学金成果報告会」に出席することができる者（卒業・修了等により在籍していない等，特別な事情がある場合を除く。留学の終了が報告会後になる場合は，2025年度とする。）

※留学のために受給する他奨学金との併用は可能であるが，必ず申請書にその旨記載すること。

(2) 申請資格のないもの

・「日本学術振興会特別研究員」に採用された者

・「広島大学大学院生支援プロジェクト」による「広島大学大学院リサーチフェローシップ制度」，「広島大学創発的次世代研究者育成・支援プログラム」，「広島大学女性科学技術フ

フェローシップ制度」に採用された者

(3) 給付の対象となる活動

- (1) 海外の教育機関・研究機関での1年以上の留学・研修
- (2) 広島大学又は本研究科等との協定に基づいて行われる短期留学・派遣
- (3) その他、グリーン・ファミリーと本研究科等との協議で、本趣旨に沿ったものと認められた概ね1ヶ月以上の短期留学・活動

(4) 給付の対象とならない活動

- (1) 本研究科等の専攻・コース等、人間社会科学研究科の専攻等が提供する実習・研修
 - ・ ミシガン州立大学留学プログラム
 - ・ 海外教育実地研究
 - ・ 日本語教育海外実習研究
 - ・ 初等教育国際化海外派遣プログラム
 - ・ 「戦争と平和の教育学」プログラム
 - ・ アクションリサーチ実地研究
- (2) 語学習得のみを目的とした留学・活動

(5) 対象期間

- 一期：2024年4月1日（月）から2025年3月31日（月）までの間に開始する留学
二期：2024年10月1日（火）から2025年3月31日（月）までの間に開始する留学
（例）2024年10月～2025年9月までの留学を行う場合、全期間が奨学金の給付対象となる。

3. 支援内容

入学金，授業料，往復旅費，滞在費等

給付額については，選考委員会において査定のうえ決定する。また，本奨学金の返済は不要とする。

4. 選考

選考委員会の審査によって採用者を決定する。

5. 選考基準

申請に基づき書類審査を行い，必要に応じて面接（プレゼンテーションを含む）を実施した結果に基づき選考し，結果を本人あてに通知する予定。

6. 申請方法

申請は，事前申請を原則とし，奨学金の給付を受けようとする学生は，別に定める日までに書類を提出する。

7. 申請書類

- (1) グリーン・ウィング教育奨学金申請書【留学用】一式
- (2) 外国語（英語）能力を証明する書類
- (3) 留学内容がわかる書類（受入大学からの受入確認書等。受入許可が下りていない場合は、許可がおり次第提出すること。申請期間外でも可。）
- (4) その他必要と認める書類

※外国語（英語）能力を証明する書類について

- 民間検定試験等の結果の写しを提出してください。
- 試験を受けた時期は問いませんが、直近の試験結果を提出してください。
- ウェブで結果を確認できる場合、画面（試験名、氏名、受験日、スコア・級等が確認できるもの）の写しも有効とします。
- 本学で実施している全学一斉 TOEIC(R) L&R IP テストの結果を提出する場合は、「もみじ-成績-確定成績確認- TOEIC 受験結果」画面も有効とします。「学生番号」、「氏名」、「TOEIC 受験結果」の全てが確認できるようにしてください。

8. 申請期間

- 一期：2024年3月25日（月）～2024年4月30日（火）※締切厳守
 - 二期：2024年5月1日（水）～2024年5月31日（金）※締切厳守
- （受付時間：平日 8 時 30 分～17 時 00 分）

9. 奨学金の給付方法

事前申請により給付が決定した者については、原則、申請時に添付された費用の見積書に基づき渡航開始までに給付決定者の口座に振り込む。また、入学金および授業料等 30 万円を超える費用については、原則、本研究科より直接請求元に支払うものとする。

10. 計画の変更・中止に伴う対応

事前に申請した海外渡航等が変更又は中止となった場合、速やかに支援室へ連絡すること。状況に応じて給付額の一部又は全額を返納させる。

11. 帰国後の報告義務について

本奨学金の給付を受けた学生は、留学・派遣修了後、速やかに活動及び収支の報告書を提出する。1年以上の留学・研修者は、年1回以上の頻度で定期的に活動及び収支の報告を行う。収支の報告は別途定める書式により行うものとする。

12. 注意事項

- (1) 本奨学金は【オンライン参加（国際学会等発表支援）】、【海外派遣（国際学会等発表支援）】、【海外派遣（留学支援）】から、いずれか1つにしか申請できない。なお、次年度以降の応募については妨げないものとする。

- (2) 不正な手段により本奨学金の給付を受けた場合、又は、本奨学金を他の用途に使用した場合は、採用の取り消し、支給済みの奨学金の全額返還及び次年度以降の申請を禁止する。場合によっては、懲戒処分や法的な責任を問われることもあるので、本募集要項に記載された内容及び手続等を遵守すること。
- (3) 留学・派遣終了後に提出を求められている書類を、期日までに提出しない場合は、奨学金を給付しない場合がある。
- (4) やむを得ず奨学金の受給を辞退する場合は速やかに、指導教員（又はチューター）及び教育学系総括支援室（大学院課程担当）に申し出ること。なお、辞退が認められた時点で手配が完了している航空券等のキャンセルに係る費用の実費（渡航のため、個人で手配・購入したものを含む）については、学生の自己負担とする。
- (5) 奨学生として採用された後に「2. 申請者の資格及び条件」のいずれかを満たさなくなった場合は、採用を取り消す。この場合は奨学金の受給を辞退したものとみなし、(4)の取扱いを適用する。

11. 海外渡航に係る安全管理について

- (1) 「外務省海外安全ホームページ」等を活用の上、渡航先の情報収集を渡航前だけでなく、渡航期間中も行うこと。

【外務省 海外安全ホームページ】

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

<https://www.anzen.mofa.go.jp/study/>

- (2) 渡航先の安全情報収集のため、外務省渡航情報サービス「たびレジ」への登録を、渡航前に必ず行うこと。（「たびレジ」の登録情報は、滞在先での危機発生時の安否確認等に利用される。）

【外務省渡航登録サービス（たびレジ、在留届電子届出システム ORRnet）】

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/index.html>

- (3) 渡航中の安否確認のため、本奨学金により渡航する学生は、チューター又は指導教員に定期的に連絡すること。
- (4) 派遣先国・地域によっては、入国に当たり予防接種を受けることが義務付けられる場合や、推奨されている場合がある（厚生労働省）ので、心配な場合は、任意・自己負担にて予防接種を受けること。

【世界の医療事情（外務省ホームページ）】

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/medi/index.html>

【厚生労働省検疫所 FORTH (For Travelers' Health)】

<https://www.forth.go.jp/index.html>

【その他、参考 URL（広島大学保健管理センターのページ）】

<https://health.hiroshima-u.ac.jp/>

- (5) 自然災害や国際情勢等の事情により、渡航の延期・中止や渡航期間の変更が生じることがある。また、渡航中であってもこれらの事情により帰国を指示することがある。いずれの場合も手配が完了している航空券、ホテル宿泊等に係るキャンセル料や帰国に係る

費用の実費（渡航のため、個人で手配・購入したものを含む）については、原則として学生の個人負担とする。

(6) その他、海外渡航に係る安全管理は、本学作成の「海外渡航リスク管理マニュアル（学生編）」、外務省発行の「海外安全 虎の巻」等に基づく対応が求められる。

【海外渡航リスク管理マニュアル（学生編）】

<https://momiji.hiroshima-u.ac.jp/momiji-top/learning/risk-kanri.html>

【海外安全 虎の巻（外務省発行）】

<https://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pdf/toranomaki.pdf>

12. 問い合わせ先

広島大学教育学系総括支援室（大学院課程担当）（担当者：尾木^{おぎ}）

電話：082-424-6720 メール：kyoiku-in@office.hiroshima-u.ac.jp

以 上